

日本人学校等教員のための
初任者研修
ハンドブック



公益財団法人 海外子女教育振興財団

まえがき

日本人学校の先生方に研修マニュアルをお届けします。特に初めて教職に就いた初任者向けのものです。日本人学校には、日本国内で経験のある教師だけでなく、大学を卒業してすぐに教師として採用された人、もしくは他の職業からの転職者など初めて教職に就く人が多くおり、教師としての資質および指導力の向上が課題と言われてきました。

海外子女教育振興財団では、2017年度から文部科学省の委託事業である「在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業」（通称、AG5（Advanced Global Five）プロジェクト）を進めています。その一環で日本人学校の教師の実践的指導力向上のためのプログラムの開発を行いました。その成果の1つが本書です。

日本人学校では、初任者であってもすぐに教壇にたち、学校の教師として毎日の仕事に取り組んでいく必要があります。しかも、日本国内と違い初任者のための研修が組織的に組まれているわけでもありません。したがって、日常の仕事を通して学んでいくことになりますが、あらかじめ基本的なことを事前に研修をしておくことで実践力の向上が期待できます。

そこで、このプロジェクトでは、上海日本人学校の教職員を対象に調査を行い、初任者ではどのような研修が有効かを明らかにしました。そうした調査をもとに、日本人学校の教師として必要な基本的な事項を精選しました。「教師としての心構え」「海外での教師としての基礎」「学級経営」「教科指導」「教科外活動」「危機管理」「保護者対応」などです。各項目とも日本人学校の実践に即した内容になっています。

このマニュアルは、日本人学校への派遣が決定した段階ですぐに手に取り、海外で教師として働くことがどのようなことかをイメージする上で役立ちます。実際に教壇にたつときの指針にもなります。そして、実践を進めていく中で困ったときにも本書から学ぶこともできます。積極的に活用して実践力を高める上で役立てていただければ幸いです。

本書の作成は、AG5の「日本人学校における教員（学校採用教員）の指導力向上のためのプログラム開発」のメンバーである植野美穂、赤羽寿夫、細井宏一、高松美紀が担当しました。また、作成には上海日本人学校虹橋校、浦東校、高等部の教職員のみなさまのご協力を得ました。ここに感謝の意を表します。

AG5 運営指導委員会 委員長
佐藤 郡衛

まえがき

1. 初任者研修指導

(1) 初任者としての心構え	1
(2) 年間研修計画の作成	2
(3) 日々の研修	3

2. 教師としての基礎

(1) 教師としての心構え	4
① 服務上の注意	4
② 携帯電話や電子メール、SNS の利用等について	4
(2) 期待される教師像	5
① 児童・生徒の期待する教師像	5
② 保護者の期待する教師像	5
③ 海外日本人学校に対する期待	6
④ 学校が期待する教師像 - 東京都を例に -	6
(3) 社会人としての心構え	8
① 時間の厳守	8
② 電話対応、言葉遣い、話し方	8
③ 身だしなみ、服装	8
(4) 海外勤務する上での注意	9
① 健康と安全	9
② 地域と日本人社会のコミュニティの中で	10
③ 勤務地の文化に対する尊重	10

3. 学習指導

(1) 小学校	11
① はじめに	11
② 学級経営	12
a. 居心地のよい学級づくり	12
b. 学級づくりのポイント～よい学級・魅力のある学級とは～	12
c. 学級開きの準備をしよう	12
d. 最初の1ヶ月がまずは大切！	13

③教科指導（学習指導）	15
a. 授業展開	15
b. 授業を3つの立場で構想する	16
c. 板書計画	16
④教科外活動	17
a. 総合的な学習の時間	17
b. 特別活動	17
（2）中学校（高等学校を含む）	19
①学級経営	19
②教科指導	19
③授業外活動	20
④進路指導	21

4. その他の対応

（1）事故対応	22
①危機管理とは	22
（2）保護者対応	25
（3）その他（在外国による対応）	28

あとがき

1 初任者研修指導

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

(教育基本法第1条)

(1) 初任者としての心構え

初任・新任者は、教育に関する法（教育基本法 学校教育法 学校教育施行規則等）のもとで、すべての児童・生徒が平等に教育が行われるよう心がけることが必要であり、その指導担当者は、そのために必要な指導・助言を適切におこなわれることが望ましいです。

- 海外においても、日本の法と教師としての服務規定に従い、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その責務の遂行に努めなければなりません。
- 服務に当たっては、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止義務、職務上知りえた秘密を守る義務を遵守しなければなりません。
- 自ら行う教育によって、児童・生徒が「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い豊かな情操と道徳心を養うとともに、健やかな身体を養うこと」「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を養い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という目標に達するよう教師は、最大限の努力を行わなければなりません。
- 常に教育者であるとともに、教育に関する研修・研鑽によって、教師として成長し続けなければなりません。
- 学校内においては、児童・生徒に対し教育を行うことはもとより、その生活全般では、児童・生徒のみならず、自らを含めたすべての人々に対し、安全管理を行わなければなりません。

以上の事項をもとに、初任・新任者は授業については、公示されている最新の学習指導要領に基づき、またその他の学校業務においては、各学校カリキュラムに従って計画を立て、管理職や指導担当者とはよく相談して実施することが大切です。

以下に初任者として、日本人学校赴任当初の心構えの一部を記載しておきます。

- 出勤時間前には心のゆとりを持ち、スクールバスや同僚との相乗りでは、基本的に待たせないことが大切です。
- 朝の挨拶は率先して行い、児童・生徒一人一人のその日の変化にも気づけるよう注意します。
- 保護者には挨拶だけでなく、一言の声掛けを大切にし、人間関係をできるだけ早く構築し、信頼されるよう努力します。
- 時間が空いているときは、教員間のコミュニケーションに努め、様々な情報を素直に受け取るよう心掛けます。
- 私生活において、個のプライバシーを大切にしつつ、教育者としての自覚を常に持ち続けるよう注意します。

(2) 年間研修計画の作成

● なぜ研修計画が必要なのか・・・

国内では、新規採用教諭に対して「初任者研修」が各教育委員会によって行われます。しかし残念ながら海外においてこれに準ずる研修を行うことはとても難しいです。また、国内のように度々教員のための研修会や、各学校による授業研究会に参加することができないため、教員になって1年目のみならず、2年目以降においても、年間を通して自らの研修計画を立てることは、教員としてのレベルアップのためにとても重要です。そして、その結果、教員としての自信につながり、さらに将来帰国後の教員として、国内では得られないであろう海外生活だからこそそのスキルアップにつながります。

● どのように計画を立てるか・・・

まずは、早い段階で管理職や指導教官に相談することから始まります。各学校には学校カリキュラムがあり、学校の年間重点目標や研究主題があります。それらから外れた研修を行うことは難しく、その内容を自らの研修にどう落とし込むかが1年間で一番重要な作業となります。そのためにも、早い段階で管理職や指導教官から話を聞き、過去の初任者の作成資料等を参照させてもらいながら、実質性のある自らの研修計画を立てる必要があります。そしてこの作業は可能であれば、赴任期間中継続的に実施していくことが望ましいです。

先に述べた、研修計画を立てるために必要な情報をもとに、年間研修計画を作成する必要があります。年度当初、この一年間で「いつ、どのような研修をするのか」を、事前に指導担当者に報告するために作成するものです。それぞれの学校によって書式が決まっている場合とそうでない場合があるので、この点も早めに相談しておく必要があります。特に決まった書式がない場合、最低以下の項目を記載するようにしたいものです。

● その年の学校が示す研究主題について、自分はどのように取り組むのか、教師としての目標を記載します。特に研究主題がない場合、学校目標や、年間重点目標から同じく教師としての目標を記載します。

● 次に具体的な取り組みを年間計画として記載します。その際注意することは、1年間の中でどこに学校行事が入っているかです。なぜならば大きな行事の前の数週間は、その準備等が必要な期間であり、研究主題等とは若干距離をおくことがあります。そこには、その学校の文化があり、それぞれの学校のヒドゥンカリキュラム（隠れたカリキュラム）を学ぶ、大切な経験となるからです。

● 行事以外の研修については、1年間で2から3に分け、最初の目標達成に向け、より具体的な2から3段階のステップを記載します。この時注意するのは、初めて赴任し1年間の様子が未経験なわけですから、達成までの時間軸を設定してしまうと実質性がかえってなくなってしまうことがよくあります。学校行事等から得る研修は時間軸で、普段の研修はステップにおける内容の達成によって、構成しておくことをお勧めします。そして、年度途中やステップの段階が上がるときには、必ず指導担当者への報告とアドバイスをもらいましょう。

以上のことを参考に、研修計画を作成してみてください。そうすればこの一年間で自分が何をしなければいけないか、必ず見えてくるはずです。

(3) 日々の研修

年間の研修計画ができれば、すぐに実行に移しましょう。例えば、研究主題が「教科道德」だったとします。そこであなたは「海外で暮らす児童・生徒に日本人としての誇りと道德心を持たせる」という目標を立てたとします。さらに1ステップとして「海外で活躍した日本人を知る」と到達目標を立てたならば、まず教材研究が必要でしょう。現在滞在している国において、日本人の歴史はどのようになっていたか、その中から具体的に活躍した日本人はいたのか等、日々の研修として行います。そして、教材となる題材が見つければ、実際の授業設計を進めていくことができるでしょう。

また、日々における教科指導の研修も大切です。「その教科の内容がわかっている」とことと、「その教科の内容をうまく教えられる」とことは全く別と考えてください。また、授業で一方的な情報提供は、時に児童・生徒から全く受け入れられないこともあります。そのようなことにならないよう、指導力や授業設計力を磨く必要があります。

ではどうすればよいのか、残念ながらこの点に関するマニュアルはありません。この手の本も数多く出版されていますが、ほとんど役に立たないでしょう。またベテランの先生の授業を見学し、その方法を盗むのは、大いによいことですが、それだけでは指導力や授業設計力は身につけません。ではどうすればよいのでしょうか。

残念ながら実践を繰り返すことだと言わざるを得ません。しかし、教師として1ヶ月目の方より、1年目の方がこれらの力がついているのかといえばそれも違います。1ヶ月で、めきめき力をつける方も多くいることは事実です。何が違うのでしょうか。それは実施した授業の後にあります。研究授業等であれば反省会があり、多くの方からその授業について意見をもらえることで、より良い授業にすることができますが、普段の授業においても、自ら省察を繰り返すことで、これらの力を身に着けることは可能なのです。そして、いつでも省察ができるよう、また授業を見ていないベテラン教師からアドバイスをもらうためにも、授業後の授業記録を記入しておくことを勧めます。

ここでいう授業記録とは、初めから終了までの授業の流れを記録したものではありません（それであれば、レコーダーで記録すればよいことです）。授業記録は、授業中に起こった変化を記録します。例えば、授業を進める中で、児童・生徒のおしゃべりが始まり、授業を全く聞こうとしない者も出てきた時、その原因は何だとあなたは分析したのか（生徒が原因か、教師が原因か、それとも全く別な要因があったのか）といったように、自らの省察をその日のうちに記録しておきます。そしてうまくいかなかったことばかりではなく、思いのほか生徒が集中していたこと等もその原因とともに記載していきます。いつもと変わらない授業の様子であっても、全く同じということはありません。2、3行でもよいので、思い出して記録を取っておきましょう。書くことで自分の省察が深められ、「次は、こうしてみよう」といった思いにつながりますし、指導担当者やベテランの先生にその記録から具体的な質問とアドバイスを受けることができます。はじめは大変かもしれませんが、必ずこの記録が自分を成長させてくれると信じて、続けてみてください。

2 教師としての基礎

(1) 教師としての心構え

① 服務上の注意

日本人学校は「在外教育施設」として、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定する学校に準じた教育を実施することを主たる目的として設置され、国の補助を受けて運営されています。したがって、そこで働く教員は、広義の公務員としての意識、教員としての倫理観、社会人としての常識を備えて服務にあたる必要があります。

- **守秘義務・個人情報保護**…教員は、生徒の成績や家族状況、進路など、重要な情報を多く扱います。「地方公務員法第 34 条」には、「職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする」とあります。特に個人情報の管理には、万全の注意が必要です。個人データの入った USB の紛失、生徒名簿の流出は大きな事故です。校外の飲食店等で学校の話をする際も気を付けなければなりません。
- **体罰**…体罰はいかなる場合も許されません。教員自身が、生徒として体罰を経験してきた場合は、特に意識が低い場合があります。「相手を思いやっていたらこそ」「愛情から」「保護者も納得の上で」などは一切通用しません。例外なく厳重な処分を受けます。児童・生徒の身体には一切触れないように、という厳しい規定のある学校もあります。
- **セクシャル・ハラスメント**…「セクシャル・ハラスメント」は、「他の者を不快にさせる性的な言動」です。対象は、同僚だけでなく、生徒、保護者も含まれます。女性だけでなく、男性も被害者の対象になります。被害者の個人の尊厳を傷つけ、深刻な心の傷や後遺症を残すことがあります。問題は加害者にその意識がないことが多いことです。身体的な接触だけでなく、職場での性的な冗談、わいせつな言葉も含まれます。
多感な時期の児童・生徒に接していることを念頭に、言動には特に注意する必要があります。「太っている」「にきびがひどい」など身体的な特徴を指摘したりからかったりすること、特定の生徒に「かわいい」など声をかけることも「セクハラ」です。親しくしているつもりで、相手を不快にさせ、恐怖を感じさせたりしている場合があります。中学や高校では、男性の教員は、女子生徒と個室で二人きりの面談をする場合は、ドアを開けておくなどのルールを課している学校もあります。部活でのテーピングやマッサージ、電話やメールがセクシャル・ハラスメントとして報告されるケースもあります。
- **収賄・供応**…「利害関係者からの供応」などは無縁のようで、機会は至る所にあります。特に海外では、特殊な狭い環境であり、日本人コミュニティとの距離が難しい場合もあります。些細なことでも断固として受け付けられない姿勢を見せる必要があります。

② 携帯電話や電子メール、SNS の利用等について

個人の携帯番号を教えていいかどうかは、当該学校の校長に確認し、非常事態以外は個人の携帯電話からの連絡は避けます。保護者と「メル友」や「Facebook 友達」になることも危険です。距離感が近くなりすぎて大きなトラブルになるケースが多く報告されています。仕事上のメールでも、複数の相手同士が了承していない場合、bcc（ブラインドカーボンコピー）でアドレスが他の人に見えないようにするなどの配慮が必要です。

そして、特に気を付ける必要があるのが、生徒の写真や情報を不用意に自分のブログや Facebook などに出してしまうことです。肖像権や個人情報保護法に抵触します。

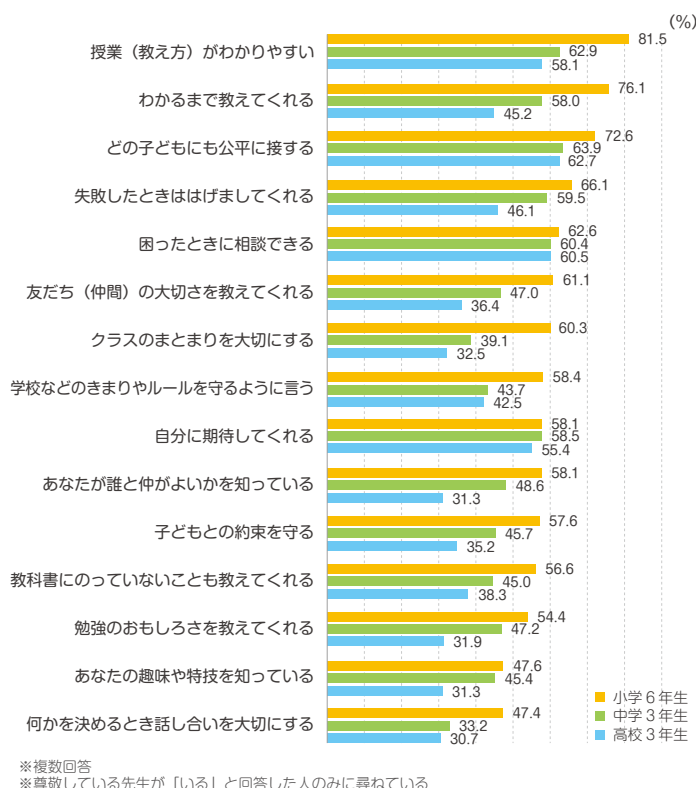
(2) 期待される教師像

① 児童・生徒の期待する教師像

ベネッセ教育総合研究所は、2014年に児童・生徒の求める教師像に関する調査を行っています¹。「尊敬している先生はどのような先生ですか」という質問に対しては、下の【図 2-2-1】のような結果が報告されています¹。

ここからは、小・中・高に共通して「わかりやすい授業」「公平な態度」「相談できる」「自分に期待してくれる」などが挙げられます。授業者としての教師、自分を含めた人間形成を担う教師に対する期待が窺えます。また、図からは同時に、小・中・高の発達段階によって、子どもが教師に何を期待しているかが変化していることがわかります。

ただし、この図に示されたのはあくまで一つの調査結果です。調査対象によって数値は異なります。例えば、いわゆる難関校に進学希望の生徒は、教師の授業力の期待値が一般的に高いです。児童・生徒がどのような集団か、そして個々の生徒が何を求めているかをセンシティブに受け止めるアンテナが必要です。



【図 2-2-1】「尊敬している先生はどのような先生ですか」

- ¹ 文部科学省国立大学改革強化推進補助金「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト－」教員の魅力プロジェクト（主幹大学：愛知教育大学）、「教員のイメージに関する子どもの意識調査」、2014年。
<https://www.aichi-edu.ac.jp/center/hato/project/p4.html>
 ・ベネッセ教育総合研究所、ベネッセのオピニオン第70回「子どもたちの声から『教師』の仕事の意味と魅力を考える－HATOプロジェクト・教員の魅力プロジェクト『教員のイメージに関する子どもの意識調査』より」、2015年06月05日掲載。
<http://berd.benesse.jp/shotouchutou/opinion/index2.php?id=4644>

② 保護者の期待する教師像

次に、保護者の期待する教師像について見てみましょう。2004年度に同じくベネッセ教育研究開発センターが、文部科学省の委託を受けて実施した「義務教育に関する意識調査」のデータによれば、保護者が「学校教育で身に付けてほしい能力・態度」の上位5つは「教科の基礎的な学力」「人間関係を築く力」「善悪を判断する力」「自ら学ぼうとする意欲」「自らの考えを表現する力」でした²。また、教師の理想像として、「厳しさ」「人間味」「愛情」そして「個性を生かすバランス」の4点が、キーワードが挙げられています³。こうした結果から、学力や学習姿勢だけでなく、人間関係の構築力や公共心などの育成に対する期待が高いことが指摘されています⁴。

上の①で述べたように、ここでも学校ごとに保護者の期待は異なります。つまり、勤務校の保護者のニーズを全体的に、そして個別に把握する必要があります。

- ² 調査時期は2005年3月、調査対象は全国の公立の小・中学校の保護者。調査票の有効回答数は6,742通。
 （平成16・17年度文部科学省委嘱調査「義務教育に関する意識調査」報告書[2005年]より <http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3320>）（2018年2月25日取得）
³ ベネッセ教育情報サイト <http://benesse.jp/kyouiku/200507/20050720-1.html>（2018年2月25日取得）より
⁴ 同上

③ 海外日本人学校に対する期待

海外日本人学校へ自分の子どもを入学させる保護者の期待には、特徴があるのでしょうか。これも、もちろん地域や学校規模、学習塾等にアクセスできるかどうかなど、様々な要因によって異なります。

ただし、一般的には日本人学校の保護者の教育に対する関心は非常に高く、帰国後の学習や受験に対する意識が高いことが特徴として指摘できます。帰国後に有名私学への入学・編入学、最近では中等教育学校への入学・編入学を念頭においている保護者の方も少なくありません。「生徒も平均以上のレベルで日本人学校に転校してくることが多い。」「帰国後の受験に向けた学力をつけるようにした。」という声もよく聞きます。最近ではインターネットでの情報入手も可能になり、進路情報についても保護者は詳しくなっています。同時に、海外にいて情報が不十分である、という不安もあります。適応の問題や帰国後の不安、受験への不安、こうした保護者の不安を十分に受け止め、子どもと保護者の両方に寄り添う姿勢が大事になってきます。

また、インターナショナルスクールや現地校という選択もある中で、「日本人学校」を選ぶ保護者は、日本の学校の持つ「規律」や「礼儀」、「協調性」、「他者への配慮」といった教育効果を期待している場合もあります。入学式などの式典やクラスの活動、運動会や文化発表会などの行事に対する期待も高い傾向があります。

また、近年は国際結婚家庭が多いことや、母語や家庭内言語が日本語でない児童・生徒も増加しています。日本語の指導の仕方や言語環境にも配慮が必要です。子どもの背景を十分に把握し、日本語指導などは専門的な知識やサポートを受けながら、習熟度に応じた指導や、ICT などを利用して補助教材を活用するなど工夫が必要です。

④ 学校が期待する教師像 — 東京都を例に —

①と②では、生徒と保護者が期待する教師像について述べました。ここでは、「学校が期待する教師像」について検討します。東京都の例を参考に、「学校が期待する教師像」について、都道府県の教育委員会がどのようにとらえているかを確認しましょう。

【表 2-2-2 東京都の教育に求められる教師像】

1. 教育に対する熱意と使命感をもつ教師

子供に対する深い愛情・教育者としての責任感と誇り・高い倫理観と社会的常識

2. 豊かな人間性と思いやりのある教師

温かい心、柔軟な発想や思考・幅広いコミュニケーション能力

3. 子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師

一人一人のよさや可能性を見抜く力・教科等に関する高い指導力・自己研さんに励む力

4. 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

より高い目標にチャレンジする意欲・若手教員を育てる力・経営参加への意欲

(東京都教育委員会ホームページ「東京都が求める教師像」より
http://www.kyoinseko-metro-tokyo.jp/motomeru_kyoushi)

【表 2-2-3 教員に求められる基本的な四つの力】

学習指導力	● 授業をデザインする力 ● ねらいに沿って学習を進める力 ● 児童・生徒の興味を引き出し、個に応じた指導をする力 ● 主体的な学習を促すことができる力 ● 学習状況を適切に評価し、授業を進める力 ● 授業を振り返り改善する力
生活指導力・進路指導力	● 児童・生徒と良好な関係を構築する力 ● 児童・生徒の思いを理解し、適切に指導する力 ● 児童・生徒の個性や能力の伸長並びに健全な心身及び社会性の育成を通して自己実現を図らせる力 ● 自校の生活指導・進路指導上の課題を発見し解決する力
外部との連携・折衝力	● 保護者・地域・外部機関に適切に対応する力 ● 課題に応じ保護者・地域・外部機関と連携をとり解決に向けて取り組む力 ● 保護者・地域・外部機関との協働の下、自校の教育の向上を図る力 ● 学校からの情報発信や広報、保護者・地域・外部機関からの情報収集を適切に行う力
学校運営力・組織貢献力	● 校務において企画・立案する力 ● 上司や同僚とコミュニケーションをとりながら、円滑に校務を遂行する力 ● 組織の一員として校務に積極的に参画する力 ● 校務の問題点を把握し改善する力

(東京都教育委員会 (2010)「OJT ガイドライン【改訂版】～学校における OJT の実践」)

【表 2-2-2】、【表 2-2-3】からは、教員として期待される仕事が、対生徒、対保護者の面について具体的に見るとともに、それだけではないことが見えてきます。まず、学校運営力、組織貢献力です。自分の授業やクラス運営だけでなく、校務を円滑に遂行し、組織の一員としてよりよい学校を作ることが期待されます。学校全体で教育は行います。行事一つをとっても、多くの教員が責任を持って仕事をこなし、協力して成り立っています。その意識や気配り、具体的な行動ができなければ、一人前の教員とはいえないのです。同僚との「協働性」の中で「専門性」を高めていく能力が、教員には求められているのです。

この「専門性」については、学習指導においても「自己研さんに励む」「振り返り改善する力」が明記されています。つまり、教員自身が主体的に自らの授業を省察し、積極的に校内外に出て研究し、実践しながら能力を向上させていくことが求められています。

さらに、外部機関との協働や折衝など、授業や学校の教育活動を向上させるために外部と連絡を取り、協働的に仕事をする能力も重視されています。こうした能力は、子どもの変化、社会状況の変化に応じた学校づくりのためにも今後ますます必要になってきます。

(3) 社会人としての心構え

① 時間の厳守

社会人として信頼を失う最も身近な行為は「遅刻」をすることです。

どのような職種でも、時間を守らない人間は信用されません。勤務時間に遅れることは言うまでもなく、会議や打ち合わせによく遅刻をする人間は、どんなに仕事をしていても信用されません。教師は多忙です。しかし、「これくらいはいいや」「自分は忙しいから」というのは、怠慢で傲慢な心の表れであるからです。

特に教員であれば授業に遅れることは絶対に許されません。生徒の信用を失い、学習指導にも影響します。チャイムが鳴ったときには、すぐに授業が開始できる状態です。少し前に教室に入り、教具を整え、黒板に学習目標を書き、生徒に学習の準備を促し、軽く雑談をしながら生徒の状態を観察する余裕があるくらいが理想です。自分の時間管理ができない教員が、生徒を指導することはできません。

② 電話応対、言葉遣い、話し方

教員は、一般企業ほど電話の応対や言葉遣いについてトレーニングを受けません。そのため、残念ながら社会人としての正しい言葉遣いや敬語、態度ができない場合が見られます。生徒はよく見ています。学生のような軽薄な話し方、「まじで」「ていうか」「すごい」などが口癖になっていないでしょうか。生徒との年の近さやフレンドリーさを演出しようとするのは勘違いです。保護者も、挨拶、お辞儀、言葉遣いなどを厳しく見て、話し方で、教養や常識、相手への配慮の仕方を判断しています。日本人学校に子どもを入学させる保護者は、教育熱心で、ビジネスの場でも日常的にきちんとした対応をしている方が多いです。きちんと応対ができない教員に、子どもの教育を任せたいと思うでしょうか。

また、保護者からや外部からの電話連絡のマナーも確認しておきましょう。「〇〇は席を外しておりますが」「ご伝言があれば承ります」「おかけなおしいたします」など、自分の名を名乗り、どのように処理するのか相手にも伝えましょう。その上で、何時に、誰から、どのような要件で、かけ直す必要があるのかどうか、正確なメモを同僚に渡しましょう。こうした日常的な小さな仕事や配慮の仕方、人の信用や印象は変わっていきます。

③ 身だしなみ、服装

教員は、児童・生徒にとっては、家族以外で最も近い大人です。つまり、大人や社会人としてのロールモデルでもあります。いつも同じ服装をしている、派手、不衛生、などは教員が思っている以上に観察されています。以下は留意する具体例です。

- 肩のフケ・無精ひげ・歯・口臭・体臭・爪（伸びている、汚い、派手なネイルアート）
- よれよれのシャツやセーター・襟が黄ばみ黒ずんだシャツや白衣・腰パン・ジーンズ
- 女性は派手なアクセサリー・化粧・髪の色・露出度の高い服・体の線が強調される服 等

「自分の個性」を過剰に主張する前に、社会人のモデル、教員であることを意識して、「清潔」で「好印象であることを心がけましょう。式典などの行事では、やはりスーツが必要です。低学年を担当すると動きやすい服装が多くなりますが、TPOに合わせて準備をしておきましょう。

(4) 海外勤務する上での注意

① 健康と安全

当たり前と思われるかもしれませんが、健康と安全は、勤務を全うするための前提・必須条件です。健康について、国や地域によっては、固有の病気に注意する必要や、日本と気候や環境が異なるために体調を崩しやすい場合があります。慣れない環境で休日のレジャーに体力を消耗して授業を休む、あるいは危険と言われる地域に足を踏み入れて怪我をするようなことは、自分の身体の健康を損なうだけでなく、職場や生徒の信頼を失うことにつながります。体調管理も含めて、職業人として自覚をする必要があります。

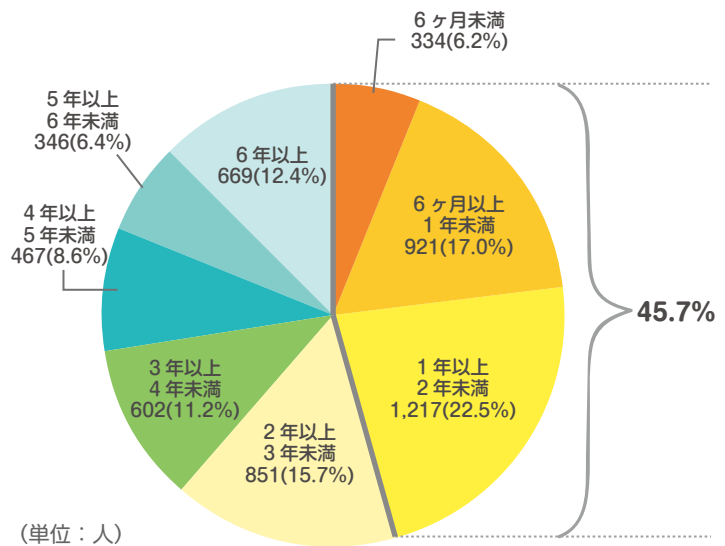
もちろん、どんなに気を付けても罹患したり怪我をしたりすることは必ず生じます。病気や怪我で学校を欠席する際はもちろん、怪我がなくても交通事故などのトラブルは、管理職に必ず報告しておきましょう。一人暮らしの方は、病気で寝込む場合に教員仲間で助け合えるネットワークを確認しておきましょう。

さらに気を付けるべきは「心の健康」です。国内でも、鬱などで休職する教員が大きな問題になっています。文部科学省の資料「教員のメンタルヘルスの現状」（2012年）では、教員の「仕事や職業生活におけるストレス」が一般企業の労働者よりも高く、仕事の量、質に対するストレスが高いことを指摘しています。教員は、授業はもちろん、多くの事務処理や雑務に追われ、給食や清掃、課外活動等、生徒指導に一日中神経を使います。保護者の対応も気が抜けません。また、同資料に掲載されている「精神疾患による休職発令時点の所属校での勤務年数」（【図 2-4-1】）では、「精神疾患による休職教員の約半数が、所属校への勤務後 2 年以内に休職していることを示しています。

つまり、ベテランの教員でさえ、学校が変われば新しい学校のシステムや文化の違い、生徒の扱い、さらに同僚との付き合い方に悩み、精神的に大きな負担を受けることがわかります。

海外赴任の場合、この状態に、さらに生活環境の変化が重なります。さらに、「カルチャーギャップは赴任先の文化ではなく、同僚との間にある」と語ってくれた方がいました。同じ日本の教員と思って接していると、自分が所属していた学校ではあたりまえだと思ったことが通用しない、というのは、予想以上に精神的にはこたえます。また、自分だけでなく、同じく生活環境や学習が変わって、ストレスを感じる家族への配慮もあるでしょう。

ストレスの対応の仕方は個人によって異なりますが、学校でのストレスについては、同僚や管理職のサポートや教員同士のネットワークが非常に重要です。周りに早めに相談して協力を仰ぐことが有効です。オープンに相談し合う関係は、生徒にも自分にも、学校にもよりよい環境をもたらします。海外日本人学校の教師であることは、常に教師であることを意識させられ、同僚とも近いので、学校から自宅に戻っても切り替えしにくい状況もあります。気分転換の仕方をうまく見つけることが大事です。



【図 2-4-1】精神疾患による休職発令時点の所属校での勤務年数
(公立学校、平成 22 年度)

② 地域と日本人社会のコミュニティの中で

国や地域によって状況は異なりますが、日本人学校の教員であることは、自分が思う以上に周りから「教師」であることを求められます。つまり、小さな日本人コミュニティの中では、どこにいても「日本人学校の教師」として見られることを忘れてはいけません。5 時以降や休日はプライベートだから、教師として見ないでくれ、というのは実際には難しいのです。また、日本人コミュニティの中で、保護者と気が合って親しくなっても、教員は生徒情報をはじめとして学校の情報を不用意に漏らしたりすることは許されませんし、特定の保護者と親しくすることが別の意味を持って受け止められることも認識しておく必要があります。

以下は、海外日本人学校を歴任した教員と、そのご家族からいただいた助言です。

- 日本人学校の教員は、赴任先の日本人社会の底辺ににいると思うこと。すべての教員の言動がゴシップネタになる。甘い話には必ず裏があると思うこと。とても教員では太刀打ちできない難しい関係やトラブルもある。
- お付き合いよりも本業にいそしむことが、信頼を得るただ一つの道である。本業の授業や生徒への教員としての対応がしっかりしていれば、認められる。
- 役割を分ける。教員だけでなく、帯同した配偶者や家族も「日本人学校の先生」「子どもの P T A の保護者」「専任教員の配偶者」など、重なった、複雑な立場に置かれる。こうした役割をそれぞれの場面で役に徹することが重要である。
- P T A の他の親と平等に付き合う。日本人コミュニティの中で、特定の親と付き合いがあると、「依怙贔屓している」などと誤解されることがある。他の家庭やサークルとは距離を少し置かなければならない場合もある。

このように、教員が置かれる立場はかなりデリケートであり、常にどう振る舞うのかを意識することが必要になります。そのことがトラブルから身を守ることにもつながります。

③ 勤務地の文化に対する尊重

異文化に対する好奇心や、異なる環境で自分の力を試したいという積極的な意欲をもった日本人学校の先生方に、「郷に入れば郷に従え」「コミュニケーションの重要性」などは、言うまでもないかもしれません。

しかし、「異文化を楽しむ」という姿勢を意識的に持つことがいかに重要かを、ここで改めて確認します。それは、教員の姿勢が無意識のうちに生徒に伝わるからです。教員が異文化のもつ独自性や豊かさに対して心を開き、価値のあるものとしてとらえる姿勢は、生徒の異文化尊重への態度、価値を見出すことにつながります。「国際理解教育」は、ことさらにデザインした授業だけではなく、普段の先生の話や話しぶりから始まっているのです。

また、「異文化」は、その地域の美しい建造物や伝統的な芸能や食事だけでなく、現代的な生活の中にもあります。日常生活の中で、具体的な素材を見つけるのも楽しいことです。生活の中では、日本と利便性や対応などを比べてつい不満や愚痴が出ます。しかし、それも「異文化」だという認識が必要です。

そして、児童や生徒の前で現地の文化を馬鹿にするような発言、中国人は、アメリカ人は、というステレオタイプな見方は決して見せてはいけません。その地域で生まれ育った子や、家族やごく親しい人が現地の人である場合も少なくないことに留意してください。

3 学習指導

(1) 小学校

① はじめに

皆さんは4月からの海外での教員生活を、どのように思い描いていますか。教員という仕事へのやりがいや子どもとの出会いに希望や期待を抱いていることでしょう。その一方で、不安や心配もあるかもしれません。

当地に着任し、皆さんが先生として子どもたちと出会うまでの期間はたった1週間です。学校現場の年度初めは多忙を極めますが、初任者の皆さんにも新しい環境で組織の一員としての活躍が期待されています。なぜなら子どもや保護者、地域の方からすれば、ベテランも若手も同じ「先生」だからです。

着任してわずか1週間で、様々な準備をする必要があります。皆さんが少しでも4月からの教員生活をイメージし、安心して新学期に臨んでほしいと願っています。同時に教員としての在り方、求められる教員の姿についても心にざざみながら、教員生活のはじめの一步を踏み出してほしいと考えています。

▽ 教員の1日のイメージ ▽



② 学級経営

a. 居心地のよい学級づくり

まずは、学級づくり（学級経営）について、述べていきましょう。学級は児童にとって学校生活の基盤となる居場所です。楽しく充実した学校生活にするには、学級の居心地の善し悪しがとても大切になるのです。よい授業をつくるためにも、学級経営がまずは土台として重要です。



b. 学級づくりのポイント～よい学級・魅力ある学級とは～

では、どのような学級がよいクラスなのでしょう。

- 一人一人に居場所があり、自分の役割がある。
- 安心して学習したり、生活したりできる。
- お互いに認め合える関係、お互いに温かい言葉かけができる。
- 学習や生活をする（集団生活をする）上での一定のルールが明確であり、きちんと守られている。
- 教室に学習成果が掲示され、明るく清潔に整備されている。
- 自分のよさやがんばりが認められる。
- 喜びや楽しみがある。
- 自分で考えたり、判断したり、活動したりする場がある。

このようなことから、具体的には次のようなことをしていきます。

- 学級目標を子どもと共に考えてつくる。
- 係活動・当番活動を組織する。
- 学習ルールを決める。
- 教室掲示環境を整える



c. 学級開きの準備をしよう

● 学級経営案

着任して間もない職員会議で、学校教育方針が校長先生から説明されるでしょう。その目標実現のために、学級経営はどのようにしていくか、計画を立てていきます。

● 細かな準備

学級開きに向けて膨大な量の仕事があります。先輩教員の様子をよくみて、まねるところから始めましょう。

- ・ 机と椅子の確認
- ・ 指導要録、緊急連絡、健康診断などの書類
- ・ 出席簿の作成。児童名簿の作成。名前の読み方のチェック
- ・ 児童の氏名印の確認
- ・ 靴箱・ロッカー・傘立てなどの位置決め
- ・ 清掃道具の点検・清掃分担の確認・清掃当番について考えておく
- ・ 朝の会、帰りの会をどうするかを考える
- ・ 各教科で使用するノート、テスト、副教材の選定
- ・ 学年で購入する文具の注文
- ・ 年間指導計画の作成
- ・ 座席表の作成
- ・ 学年通信・学級通信の作成
- ・ 校務分掌の仕事確認
- ・ 特別な支援を必要とする児童



d. 最初の1ヶ月がまず是大切！

< 勝負の3日間 >

初日 ▶ 安心感と期待感。1年間に期待が持てる学級開き

出会いの演出を考えておくといよいでしょう。初日は時間があまりとれないことも多いので、学校のスケジュールに合わせて事前に考えておくといよいです。例えば、

- ・ 黒板にメッセージを書いておく。
- ・ 最初の出席確認は、一人一人の子どもの顔を見ながら名前を呼ぶ時間を必ずとる。
- ・ 教室を出るときに全員と握手をする…など、

そして、笑顔と元気です。担任に対する期待感が生まれるようにするとよいでしょう。



2日目 ▶ 「学級目標づくり」「組織づくり」「担任としての指針提示」

2日目は、3つのポイントがあります。

◇学級目標・組織づくり

2日目になっても、すぐに授業が始められないと思います。まずは、学級活動の時間をとって、学級づくりを始めましょう。

1つめのポイントは「学級目標」づくりです。子どもと共に決めましょう。どのようなクラスにしていきたいのか、児童の願いを拾い上げて集約していきます。キーワードを出させて、まとめていく方法がよくとられます。

2つめのポイントは、その目標達成に向けて、様々な当番活動や係活動など、児童が安心して生活し、学級が安定して動くためのルールやシステムを児童同士で話し合いながら整えていきます。例えば

- ・ 日直の仕事・清掃当番をどうするか
- ・ 朝の会・帰りの会をどうするか
- ・ 座席決めはどうか
- ・ 背の順と出席番号順、ロッカーの位置を確認する
- ・ 机の中やロッカーの整理の仕方を確認する
- ・ 係活動を考える
- ・ 宿題の提出方法



などです。子どもと共に考えますが、担任として、なぜそのような活動やルールが必要なのかを確認・説明しましょう。大切なのは皆が納得した上で学級のやり方を決めていくことです。また、当然ですが、担任は、前もってある程度どのようにするのか事前に見通しをもって考えておくことも重要です。赴任した学校には、オリジナルのルールがあることもありますので、このあたりは、先輩の先生にも相談して、「先生のクラスでは、当番や係はどのようにするのでしょうか」と聞いておくといよいでしょう。

◇担任としての指針提示

3つめのポイントは、担任としての指針提示です。

教師として毅然とした態度で児童に接することも重要です。褒めて伸ばしていくことを基本スタンスとしますが、それだけではなかなか集団をまとめきれません。「危険なこと、人の物や心を平気で粗末にすること、いじめをすること、は絶対にゆるさない！」という厳しい姿勢や、「けじめのある生活にしよう！」といったメッセージを最初に示しておくことが肝心です。児童は、最初の数日は新しい担任の先生なので、緊張し

ていて落ち着いた印象になりますが、3日ほどたつと次第にだらけて、クラスの秩序が乱れることがあります。すると、先生の話をお聴かない、時間を守らない、忘れ物が増える、子ども同士のトラブルが増えるなど、生活がだらけてけじめがなくなることがあります。このようなことに対して、教師としての姿勢を先に示すことが大切なのです。学級経営は、最初が肝心です。最初にある程度引き締めておくのもコツの一つです。



3日目 ▶ 学習のルール

3日目くらいから、いよいよ教科の授業が始まっていくでしょう。そのとき、授業の最初はどのような挨拶で始めるのか、終わりはどうするのか。学習の持ち物はどうするのか。ノートの取り方はどうするのか。発言するときのルールはどうするか。など、細かいルールも、授業をしながら確認して作り上げていくとよいです。これも先輩の先生に相談しておくともよいでしょう。

また、「教室は間違えてもいいところ」「友達が間違えたときに、笑わない」といったことも、合わせて指導し、大切に作る雰囲気を学級に作るとよいです。これらがしっかりしていると、安心して学べるようになります。



● 保護者との連絡

よい学級経営をするためには、保護者との信頼関係作りも重要になります。小学校では、保護者から担任に連絡があるときには、基本的には連絡帳を活用することが多いです。（このあたりも、赴任した学校のルールに従うことがよいでしょう）

連絡帳で、児童の様子で心配なことがあったり、相談があったりすることもあるかもしれません。そのようなときは、学年の先生に相談するようにしましょう。

また、学級通信・学年通信を作成し、保護者との連絡を密に取るようにしていくとよいでしょう。学級通信をつくることは、有効な手段です。大切なのは、定期的に出していくことです。最初はよく出していたが、次第に出さなくなったではないようにします。また、学級通信の中に、子どもの名前を載せることがあるかもしれませんが、配慮が必要です。

まずは、学級通信では児童のよいところを中心に載せることです。もらってうれしい学級通信にします。よくなかったこと、考えたいことを保護者へのメッセージとして伝えたいときは、十分に注意します。子どもの名前が特定できないようにする必要があります。また、学級通信に、同じ子どもばかりが取り上げられるといったことにも注意が必要です。不公平感を生みかねません。学級通信に、クラスの児童が公平に取り上げられたというように、チェックするくらいの配慮が必要でしょう。

いずれにしても、印刷して配布する前に、学年の先生や管理職の先生に見てもらってアドバイスをいただくようにする方がよいでしょう。

● 日々の継続

学級経営が基盤です。学級経営は、まずは最初の1週間が肝心ですが、その後、どう継続するかが、次のポイントになります。学級は秩序やよい雰囲気をつくるには、時間がかかりますが、崩れるのはあっという間です。教師自らが、普段から、次のようなことに気をつけ、日々継続していくことです。

- ・ 時間を守る。
- ・ 整理整頓。
- ・ 笑顔で元気にあいさつする。
- ・ 簡潔に話す。だらだら話さない。
- ・ 児童と遊ぶ。一緒に掃除する。

- ・児童に1日1回は声をかける。
- ・教室のゴミが落ちていたら拾う。帰宅前に教室を綺麗に整える。
- ・子どものよいところを見つけて褒める・認める。
- ・子ども達のよくないことがあったら、愛情をもって、人権に配慮して、言葉づかいに気をつけて、しっかり叱る。そして、フォローする。



参考文献 滋賀県版「学級経営スタートブック（小学校編）」

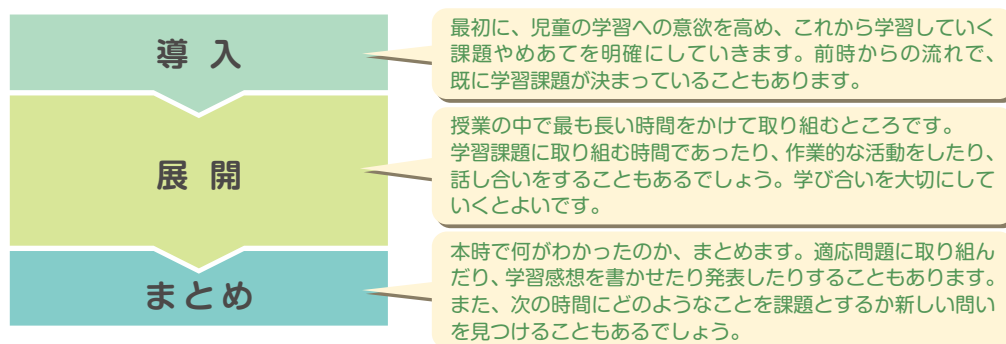
<http://www.shigaec.ed.jp/www/contents/1438588771626/files/GakkyuKeieiStartBook.pdf>

③ 教科指導（学習指導）

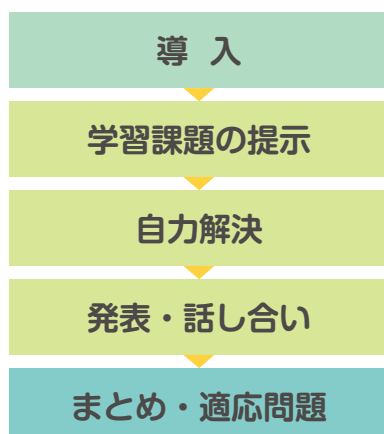
1日の大部分は授業です。小学校では、授業も学級経営の一つともいえるかもしれません。「わかる」「できる」の楽しさはもちろん、「学ぶ」楽しさも子どもたちに育てたいところです。また、大切なのは子どもたちの「分かりたい」という思いを感じて、個々の学びを励まし、認めていくことです。常により授業をつくっていかうと研鑽し、向上していく気持ちを持続してください。

a. 授業展開

まずは、基本的な授業展開を抑えましょう。教科によって、また単元によって特色がありますので、一概にすべてをパターン化することはできませんが、大まかにとらえると、45分の中で、大きくは次の3つの流れをつくる人が多いです。



▽ 問題解決型授業 ▽



算数では、問題解決型の授業が大切です。
左のような5段階の展開がよく行われます。



b. 授業を3つの立場で構想する

授業を構想する際には、3つの立場で構想します。

1つめは、「教師の立場」です。教育は意図的・計画的営みです。本時の目標をはっきりさせて臨みます。時間があれば、学習指導要領などにも目を通したいところですが、その時間がないときには、せめて「教科書の指導書」や赤本と呼ばれる「解説書」がありますので、それを読んで、「教材の価値」は何なのか、授業のポイントをつかんでおきましょう。

2つめは、「子どもの立場」です。教師の立場で考えたら、次に「この発問・展開で子ども達は学べるのだろうか」「自分がこの授業を受ける子どもだったら、わかるだろうか。面白いだろうか」と見直すことです。この発問には児童はどのように答えるのではないかと、児童の反応を予想して、児童の意識の流れに沿って構想することが大事なのです。教師の独りよがりの授業にならないように、「子どもの立場に立って」授業を見なおしてください。

3つめは、「人としての立場」です。これは人権的な配慮、安全面の配慮について見直すということです。この授業の中で、安全面は大丈夫だろうか、人権的に問題はないだろうかと見直します。

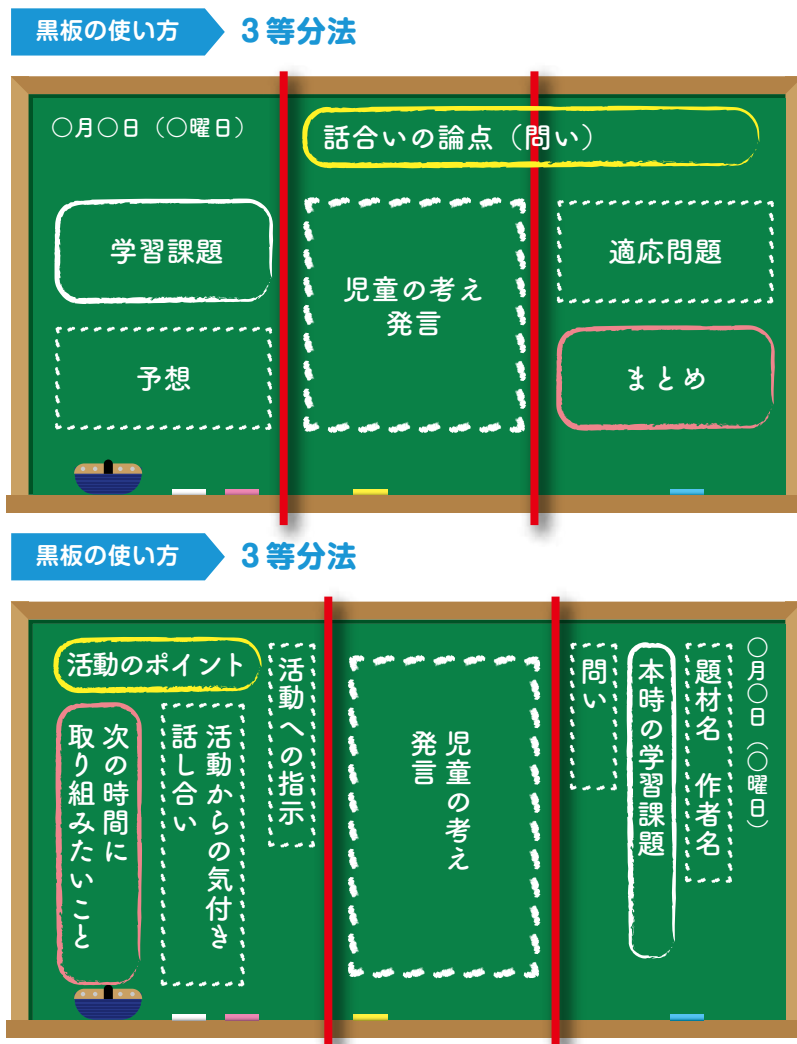
例えば、体育の授業や理科の実験の授業などでは、安全面への配慮はかせません。また、算数の学習などでは、時折ですが、授業の中で誤答をとりあげることもあるかもしれません。その際などは特に配慮が必要です。

以上の、3つの立場で授業を構想するとよいでしょう。

c. 板書計画

さらに、授業をイメージアップするには、板書計画を立てるとよいでしょう。授業中にも困ることがなくなり、子どもにとってもわかりやすい授業になります。

板書の仕方にもいろいろありますが、オーソドックスな方法として3等分法（3分割法）があります。知っておいて損はないと思います。



④ 教科外活動

教科外活動とは、教科学習以外の活動のことです。

平成30年度の学習指導要領から、道徳は「特別な教科」となり、英語が教科化されています。教科外活動というとき、総合的な学習の時間や特別活動を指すようになってきています。

a. 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間では何を学ぶのでしょうか。学習指導要領では、扱う内容について例示はされているものの、特に定まった内容はなく、学校の実態に応じて定めてよいことになっています。そこで、日本人学校ではこの時間をつかって、海外にある特色をいかして、現地理解教育を展開したり、現地の言語を学ぶ時間にあてたり、現地の学校との交流学习をする実践が多く行われています。現地理解教育は、海外にある在外教育施設においてはたいへん重要な学習になってきています。赴任した学校では、それぞれ特色ある活動をしていることでしょう。この内容は、担任一人が学級単位で行うのではなく、学年あるいは学校をあげて取り組むことが多いので、まずは先輩の先生方の動きをよくみて、授業作りに参加していくようにするとよいでしょう。

b. 特別活動

特別活動は、次の4つに分けられます。それは、学級活動、児童会活動、クラブ活動、そして、学校行事です。

学級活動とは、学級を単位として望ましい人間関係を形成し、集団の一員としての学級や学校におけるよりよい生活作りに参画し、いろいろな問題を解決しようとする態度を育てていくことが目標です。学級会を行ったり、朝の会や帰りの会、などです。学級会をどのように運営するのも大切になります。議長・黒板書記・ノート書記などの役割も児童に行わせていくとよいです。最初からうまくはできないので、教師が適切に指導しながら、スムーズに話し合いが行えるようにすることも重要です。

議長などの役割は、固定する方法もありますが、当番制にして順番に経験させていく方法もあります。このあたりも先輩の先生に伺いながら決めていくとよいでしょう。

児童会活動とは委員会活動であったり、最近では縦割り集団の活動などを行うこともあります。学校生活をより豊かなものにしていくために、児童が何ができるかを考え、創造的に活動していくものです。代表委員会、放送委員会、栽培委員会、集荷委員会、保健委員会、新聞委員会、運動委員会、図書委員会など、学校によってすでにできていることでしょう。

クラブ活動も同様です。学校により様々です。子ども達のやってみたい内容により、多少変化することもあります。バスケットボールクラブ、卓球クラブ、テニスクラブなどのスポーツ系のクラブがあれば、合唱クラブ、科学クラブ、日本文化クラブ、手芸クラブ、などのクラブもあります。海外では、現地からの指示で、現地の言葉を学ぶ時間を設けなければならないこともあるので、カリキュラムが厳しいこともあります。そのようなときには、このクラブ活動を放課後に行うところもあります。

学校行事は、5つに分かれます。儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事です。学習指導要領では次のように述べられています。

(1) 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。

(2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

(小学校 学習指導要領 (平成 29 年告示) 第 6 章特別活動 第 2 各活動・学校行事の目標及び内容)

具体的に例をあげると、儀式的行事は、入学式、卒業式、始業式、終業式などの行事。文化的行事は、展覧会、音楽会など。健康安全・体育的行事は、運動会などです。遠足・集団宿泊的行事は、遠足や移動教室、修学旅行。勤労生産・奉仕的活動は、校内の清掃やボランティア活動などです。

このあたりも、海外の学校では、現地の事情に即した特色ある活動が行われています。特に、海外にあることから、国際理解教育や現地理解教育、そして、日本の文化を学ぶ活動が行われることが多いです。

すでに、学校の中で文化が根付いているところが多いですが、新しいアイデアを求めている部分もあります。例えば、運動会の表現運動などでは、よさこいソーランなどの踊りは日本らしさを感じられるので喜ばれますが、すでに多くの学校で実践済みです。何か新しいものを手に入れて、海外に持って行けると、とても重宝されるかもしれません。



(2) 中学校（高等学校を含む）

① 学級経営

小学校までと、それ以降では学級担任のあり方が随分と違います。小学校では、児童の学校生活全般において、担任が関わります。したがって、ほぼ一日中学級の児童たちとともに過ごすことになりますが、中学・高等学校では、教科担任制なので授業全般はそれぞれの教科担任が担当し、学級担任は教科外において必要な業務を行うことになります。

では、教科外の業務とはどのようなものを指すのでしょうか。一般的には、そのほとんどが「生活指導」と言われます。ここでいう生活指導とは、学校内のみならず校外を含むすべての場所で起こる生徒たちがかわることということです。例えば、スクールバスで登校途中の事故や校内での喧嘩、または病気による欠席等の確認業務など様々です。したがって、学級担任としてそれらすべてを十分に請け負うことなどできません。しかし、安全管理など少しでも早い対応が求められることもあります。そのような場合、大切なのはやはり教員間の連携です。事件・事故の起こった時、まず一番先にその近くにいる教員が対応します。その後、その教員は担任に連絡し、担任から保護者へと連絡を取るとともに、事件・事故に対して2次的な対応を取ります。これは当事者である生徒やその周りでその事件・事故を目撃していた生徒から話を聞き、管理職や学校の生活指導担当に報告するためです。これらの行動ができるだけ短時間で適切に行われることで、その後の状況は全く違うものになります。特に保護者との関係においては絶対です。学級担任の業務の多くが学校と保護者をつなぐ連絡係といっても過言ではないでしょう。

また、もう一つ学級経営において担任の大切な業務が、行事における指導です。先にも述べましたが、学校行事は、教員として大切な研修の場でもあります。そこでは教科指導以外で生徒の活動を必要に応じてコントロールし、学級としての一体感を作り出していきます。この時、小学校では学校生活全般が個の一体感を育てる機会ですが、中学・高等学校では、主にこの学校行事への取り組みで形成されます。しかしその影響は、その後の学級経営に大きくかわります。いじめ防止等人間関係において、仲間意識からの助け合いが形成されるからです。従って学級担任の手腕がここで大きく問われます。よく言われるベテランの教員とは、この支援にたけているとも言えます。では初任の教員はどうすればよいのか、それは決して真似をすることではありません。むしろはじめはうまくいかないかもしれませんが、生徒とともに活動し楽しむことです。言い換えれば生徒の「仲間」になることです。行事の成功・失敗に責任を負う必要はありません。生徒とともに楽しむことで信頼が生まれ、その後の学級経営の大きな力となります。

ただここで注意しなければならないのが、教師としての立場を守らなければならないということです。多くの皆さんは、年齢的に生徒に近く、仲間として受け入れられやすいでしょう。しかし、先に示した生活指導は仲間としてできないことも多々あります。したがって、この微妙な境界線を維持することが大切になります。ベテランの教員は、この微妙なラインを維持することで信頼と仲間意識を確保しているのです。

学級経営について記載してきましたが、実際には日々小さな事件・事故が起こります。ここでも記録が必ず役立つことを、皆さんはきっと感じることでしょう。最後に、生徒たちが下校した教室をぜひ毎日見回しましょう。机の乱れを直し、落とし物がないかチェックする。それだけで、翌日登校してきた生徒たちとの心のつながりを感じることはできるはずです。



② 教科指導

教科・科目指導において、中学・高等学校では科目専門性となります。つまり、生徒たちは教科とその担当教員が示された瞬間、その教科に関し専門性がある教員と認識します。それは、全く初対面の場合でもです。このことは授業への導入をしやすくする効果があります。言うなれば教科担任は初めから生徒からの信頼を得ているわけです。したがって、この信頼を裏切ったとき、その反動は大きく、学齢が上に行けば行くほど顕著

にあらわれてきます。そのためには、教科教育において教員は常に教育指導に関する研究・研修に努めなければなりません。それはベテラン教員も同じなのです。以前多くの教育実習生を担当していました。皆さん教師を目指し始めて教壇に立つわけですから、緊張からうまく授業を行うことができず、落ち込む方もしばしばみられました。その中で、短期間であっても教師として力をつけた学生さんたちがいました。その方たちは、一様に教材研究を大切にし、教育実習生の授業でも生徒は一生に一度の授業だということに責任を持っていたことは確かです。1章の日々の研修でも記載しましたが、授業実践と大学で学んだ教育理論の往還こそが教育力を上げる一番の方法ではないでしょうか。以下に具体的な方法の一部を紹介します。

● 本をたくさん読みましょう

国によっては日本からの本がなかなか手に入らないこともあります。しかし、現地に長く勤められている教員は、その対策方法を持っているはずで、是非多くの教員とコミュニケーションをとることで、様々な理論と実践方法例に触れるようにしてください。

● 授業の記録を取りましょう

これも先に記載しましたが、日々の授業の省察は、自らを着実に成長させます。時系列で授業のすべてを記録するのではなく、授業の中でどのようなことが起こったのか（良くも悪くも・・・）それに対し、どのように対応し、その結果はどうなったのかを記録し省察する時間を確保しましょう。帰りの途中でできる程度でもいいのです。毎回行うことが大切なのです。

● 教員・職員間のつながりを大切にしましょう

年齢を問わず、情報共有できるコミュニケーションは本当に大切です。これまで繰り返し記載してきましたが、海外のみならず、教員はともすると学級において唯一の大人であり、生徒からの信頼も得ていると、何をやってもよいと錯覚を起こしてしまいます。その結果、大人である保護者とのずれが生じることもあります。つまり謙虚さも必要です。



また、学校に勤務する職員は、意外に教員が知らない情報を持っています。事務主事さんからスクールバスの運転手さん、警備員等、生徒が心許す方々が知らず知らず得た情報が、教育の中でとても大切であるにもかかわらず、放置されていることもよくあることです。そのような情報を収集することも大切なコミュニケーションです。もし、学校内に教員職員・保護者を対象としたサークル活動等があったら、ぜひ進んで参加しましょう。きっとその中から大切な情報を得ることができるでしょう。

③ 授業外活動

一般的に授業外活動とは、特別活動・行事・部活動等を指します。しかし海外においてはどれも活動に制約があり、思い通りにできないのが現実です。その中でできることをしっかり行い、生徒との信頼関係を構築することが重要となります。

ではどのようなことで生徒との信頼関係が構築されるのでしょうか。中学生・高校生の場合、年齢的に自主自立の精神が芽生えているか、すでに備わっている場合が多くみられます。そのような生徒たちに、教員が多くの指示を出してしまえば、それらの活動に対する生徒の意欲を減少させてしまうばかりか、教師の信頼も失いかねません。成功は二の次と考え、生徒に任せる勇気が必要です。ただここで注意しなければならないのは、時間は共有しなければならないということです。

例えば、学級会の時間に運動会の選手決めをしていたとします。ここでもし先生が一位になるために作戦を立て、足の速いものを数多く出場させる提案をしたらどうなるでしょうか。まさに学級崩壊へ突っ走ることになります。ここは生徒に任せ、委員長を中心としたコミュニティの形成を我慢強く待つときです。口を出さないことが重要なのです。しかし、口を出さないから職員室で仕事をするなどは絶対してはいけません。時間を共有することが大切です。仲間とは何も言わなくともそこにいるだけで安心できる存在です。もし仲間になり

たいと感じているなら、黙ってその会議を見守ることに徹するのです。すると生徒たちは担任を見守ってくれる大人・仲間と認識し、その存在が生徒の積極性を生み、さらにはいじめすらも起こさない、よい循環が生まれることでしょう。これは、学級会にとどまらず、様々な場面で言えることです。

「口は出さないが、時間は共有する」

このことの大切さをぜひ感じ取ってください。

④ 進路指導

今すぐ皆さんがこれにかかわることはないかもしれませんが、しかしながら2、3年後には必ず指導しなければならなくなるでしょう。

海外日本人学校で生活する生徒の多くは、中学3年で国内に帰るか、海外の現地校やインターナショナルスクールに入るか、私立在外教育施設の学校に入学するかを選択をします。いずれの場合も生徒は大きなハンデを背負うことになります。保護者も同様です。重要なことはその不安を少しでも軽くしてあげることです。したがって、生徒がほしい情報はできるだけ手に入れてあげる努力をしましょう。特に国内の学校となると、日本全国が対象となるため、個人では対応しきれないことが多くなります。その場合、教育委員会や海外子女教育振興財団等の情報だけでも助けとなるはずで、大切なのは、ともにこのハンデを乗り越えましょうという姿勢です。

さらに重要なのが、受験に必要な学校からの資料作成です。特に国内の学校を受験する場合、出願締め切りが設定されています。いまだ多くの学校で、直接窓口で受け付ける学校がありますが、最近では郵送等による受付も増えてきました。そのような場合、郵便事情を考え、保護者は思いのほか早く作成をお願いしにくくことがあります。時にはまだ成績が出ていないのに作成依頼されることもあります。その場合、「まだ成績が出ていないので、作成できません」では、保護者には納得してもらえません。「この件について、学校から相手校にどのように対応すべきか問い合わせてもよろしいですか」と言って安心してもらうことが大切です。

また、出願が冬季休業中と重なる中で、提出書類に記載ミスや漏れがあった場合、その連絡は出願先の学校から保護者に伝えられます。そして、不安になった保護者はすぐに担任に連絡するでしょう。しかし、学校に連絡するしか方法がない場合、すでに学校も閉まっていて途方に暮れてしまうことがあります。そんな時、担任と直接連絡が取れる方法があれば生徒も保護者も、そして担任自身も安心することができるでしょう。とにかく、受験期をすでに過ぎた教師より、今人生をかけた受験に臨む生徒・保護者は、危機感が高に高いことをしっかり理解し、ともにこの試練を乗り越えるという姿勢が大切です。



4 その他の対応

ここでは、様々な対応について述べていきます。これから海外に赴任する皆さんには、最初からすべてを詳しく知っておく必要はないかもしれませんが、しかし教育活動を行っていく上でリスクはつきものでもあります。万全な体制を整えるためにも、基礎的な知識は身につけておくとういでしょう。概略だけでもしっかりとらえておきましょう。

あとは、赴任した先の学校によりその対応が様々なこともありますので、赴任先でよく学ぶようにしてください。

(1) 事故対応

① 危機管理とは

ここでは学校における危機管理について述べます。一般に、危機管理とは

人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一、事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること

といわれます。学校での危機管理には、そこに、教職員による不祥事防止といった「学校の信頼を損なう事態を防ぐ取り組み」も含まれます。学校の信頼を守るということも、大事な管理なのです。

- 危機管理は、教職員全員理解が重要！管理職だけのことではない！

まず、ここで皆さんに知っておいてほしいことは、事故対応や危機管理といったものは、管理職だけの仕事ではなく、教職員スタッフすべての者が、理解しておく必要があるということです。とにかく、管理職が知っていればいいことと思われがちですが、そうではありません。今の学校現場は、「組織的対応」が大切になっています。

- 危機管理の目的

学校における危機管理は、児童に対して、その命や心身を守ることが目的ですが、同様に教職員の命や心身を守ることでも重要です。適切に行うことによって、日常の運営を守ることになりますし、学校に対する社会的信用や信頼を得ることもになります。それらも目的なのです。

学校における危機管理の目的

子どもと教職員の

命と心身を守る

子ども・保護者・地域からの

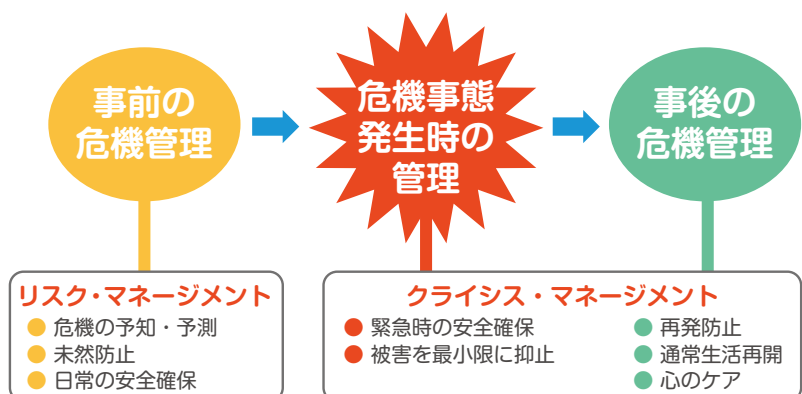
信用・信頼を得る

- 学校の危機管理

危機管理には、3つの段階でとらえられます。

- 1つ目は、「未然防止の対応」
- 2つ目は、「事故発生時の対応」
- 3つ目が、「事故後の対応」

です。未然防止を「リスク・マネジメント」といい、2つ目3つ目を「クライシス・マネジメント」といいます。このように考えることで、適切な対応を怠りなく考えることができますので、言葉はともかく、「3段階の危機管理」この考え方は知っておいた方がよいでしょう。



● 危機の分類

学校、子ども達を取り巻く環境には、危機（リスク）があります。

危機というと、かつては、「災害」「安全」「施設設備」などが中心でした。ここ数年では、「不審者」「犯罪・テロ」「情報モラル」「いじめ」「食物アレルギーなどの健康」「保護者との対応」「教職員間のトラブル」なども考えなくてはなりません。

今、日本の中での大きな課題が「いじめ」対応です。いじめ防止基本方針を各学校で作成しているはずですので、赴任したらそれをよく読んでおくことは重要です。組織的に対応していくことがとても大切です。そのような子どもの不審な様子がみられたら、一人で抱え込まずに、ベテランの先生に相談する、管理職に相談するなどをしていきましょう。

また、ネットによるいじめや風評被害なども出てきています。これは、児童同士もありますし、保護者間で問題になることもあります。

海外の学校では、地域によりますが、不審者やテロなどを想定して避難訓練をすることもあります。

● リスク・マネージメント

リスク・マネージメントとは、危機を未然に防ぐ対応を考えておくということです。

トラブルが起きてから対応するには、大きな労力と精神的な疲労を伴います。未然に防ぐことができれば、そのあたりも軽減できますし、信頼にもつながります。

まずは未然に防止するリスク・マネージメントへの意識を高く持つようにしましょう。

学校では、危機管理マニュアルを作成しているところが多いです。教員の誰もがすぐにみられるように、一人1冊とか教室に常備するなどの取り組みが行われることも多いです。確認をしておきましょう。

また、避難訓練をしたり、様々な研修をしたりします。働きながらしっかりと身につけていきましょう。危機の予測と予知が大切です。下記にそのポイントをあげます。一読しておきましょう。

- ①学校や地域の実態及び社会の情勢→様々な危機を予測
- ②学校における事件・事故の最近の傾向を把握
最近よく起きているトラブルはないか…
- ③校内における情報収集：安全点検，生活指導の充実
- ④保護者、地域住民等からの情報収集
- ⑤一度起きたことは再び起こる可能性
- ⑥他校で起きた事故は自校でも起きる可能性

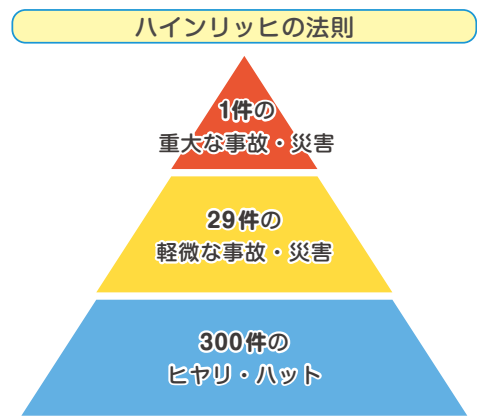
危機の分類

災害	不審者・犯罪・テロ
学習活動等	情報モラル
健康安全	施設設備・教育計画
問題行動等 (いじめ・不登校)	保護者・地域との対応
教職員トラブル	



ハインリッヒの法則という有名なものがあります。これは、1件の重大な事故や災害があった背景には、29件の軽微な事故や災害があり、さらにその下には300件のヒヤリ・ハットしたことがあるというものです。つまり、日常でヒヤリ・ハットがあったら、重大事故になることもあるので、すぐに対応を考えるなど、未然防止策を考えることが大事であるということを示しているのです。

皆さんも勤務をはじめてから、アンテナを敏感に働かせて、ヒヤリ・ハットをのがさないようにしていくとよいでしょう。発見したら、すぐに先輩や管理職に相談・報告をしましょう。



● クライシス・マネジメント①（危機発生時の対応）

残念ながら、危機が発生したときにはどのように対応をするのでしょうか。皆さんは、すぐに先輩の先生や管理職に「報告・連絡・相談」することが肝要です。初期対応を怠ると、事が重大化するケースが多く散見されます。まずは相談です。そして、記録に残すことも大事です。後で、説明を求められることがあるからです。管理職に相談しながら、適切に対応をしておけば、その記録を残しておくことで、その後の状況が大きく好転することがあります。それがないと、うわさがうわさを呼んでしまいます。

一般的にいわれるポイントをあげましょう。

- ・子どもの心身の保護を最優先、教職員の安全確保に努める。
- ・素早い対応に努める。→指揮系統及び役割分担を明確にする。
- ・全職員で情報を共有する。
- ・当事者や子どもへのケアを十分に行う。
- ・誹謗・中傷から当事者や子どもを守る。
- ・関係機関との連絡を密にする。外部との窓口を一本化する。
- ・情報の拡散による二次被害を防止する。
- ・保護者・地域住民に対し、十分な説明を行う。
- ・正確な情報の共有化、全ての記録を残す。
- ・速やかに教育活動の再開をめざす。

● クライシス・マネジメント②（危機発生後の対応）

ここでは、再発防止と教育活動の再開、信頼の回復が大きな目標です。一般的なポイントは、次の通りです。

- ・「心のケア」を中心とする、子どもへの個別支援の継続
- ・危機が発生した原因の究明
- ・危機に対応した際の課題の明確化
- ・再発防止策の構築
- ・危機管理マニュアルの見直し・安全管理の見直し
- ・教職員体制の再構築と研修の一層の充実
- ・安全教育の充実・子どもへの再発防止の啓発
- ・信頼回復に向けた取り組み

教職員の組織的な対応で、学校の信頼回復を進めていきます。

そのためにも、教員は普段からコミュニケーションをよくして勤務することが重要です。皆さんも、新人として誠実に謙虚な姿勢で、勤務してきましょう。

(2) 保護者対応

子どもの後ろには保護者がいることをいつも意識することです。我々は、保護者の皆様の大切なお子さんをお預かりして、そのお子さんのために教育活動を行っているという姿勢を忘れないようにしましょう。

また、日本人学校の保護者は、海外に生活していて、日本に戻ったときに大丈夫だろうかという不安を持っています。教員に対しても、「いい先生に教わりたい」と考えます。

また、「文部科学省派遣の先生」なのか「現地採用の先生なのか」といった見方をするのもなくはないでしょう。

さらに、海外の日本人社会は、とても狭いところがあります。保護者は、学校のことを、よく話題にします。噂話や評判はとても広がりやすいです。

また、考え方が、海外ナイズされている方もいます。例えば、学校を休んで旅行に行くというようなことは、日本ではあまり考えられませんが、海外で生活を長くしていると、そのようなことに対してもあまり抵抗がない保護者の方も散見されます。終業式の3日前なのに、「主人の会社の休みが早くとれたので、夏休みの旅行に明日から行きますので、休みます」のようなことです。

新しく赴任する先生方にとって、保護者対応は、心配なことと思います。

しかし、保護者も、先生方に期待をしています。

「一生懸命にやってくれる先生だ！」

「子どもを大切にしてくれる熱心な先生だ！」

と保護者との信頼関係が築ければ、きっと応援してくれるでしょう。

その際には、〇〇派遣、〇〇採用といったことは関係ありません。

以下に、一般的な保護者対応のポイントを述べますので、参考にしてください。

「あの先生は、若いけれど、しっかりした先生だな！」

と言われるようになるとしめたものです。

良好な関係が築けると、ますます働きがいのある職場になっていきます。

● 丁寧な対応

保護者への対応は、当然ですが丁寧な対応が大切です。教師は、しばしば、正論・一般論を、保護者や家庭に対して押しつけがちですが、それぞれに様々な背景を抱え、多様な価値観があるため、うまく受け止めてもらえないこともあります。

ここがなかなかつらいのですが、子どもをよく育てたいという気持ちは同じです。まずは、その背景を感じ、理解することが重要です。手のかかる子どもや保護者であればあるほど、共感する姿勢で関わる必要があるともいえるでしょう。

● 相談や苦情がきたら…まずは相手の話を最後まで聞く

自分の主張をする前に、まずは相手の話に耳を傾けることです。

保護者から相談や苦情がきたときは、深呼吸を一つして、聞くに徹するようにします。

「8～9割は聞くべきだ」というベテランの先生もいます。

教師としては当然ドキドキしてしまうでしょう。若い経験のない教師は特にそうだと思います。そのドキドキや不安そうな対応は、余計に保護者の不安感や不信感になってしまいます。落ち着いて対応することです。

そして、よく聞くようにします。保護者からの訴えに対して、言い訳したり、偉そうに反論したりすると、かえって大事になります。その内容が、もしかしたら理不尽なものや間違っただけのものかもしれませんが、しか

日本人学校に対して…

- ・日本と同じような教育を
- ・日本に戻ってから心配
- ・海外の良さも味わいたい…



海外では…

- ・日本人社会はとても狭い…
- ・噂話や評判はとても広がりやすい



し、訴えたくて連絡してきているのですから、まずはよく聞くことが大切です。話を聞くだけで、保護者も落ち着いてくる場合が多いものです。一通り話し終える頃には、相手も感情を吐き出して冷静になることも多いです。そこから事実関係を整理しながら、丁寧な言葉で説明すると、大きなトラブルになりにくいようです。この初期対応がまずは重要です。事情の説明や反論は後でもできます。

保護者から、相談を受けたら…

丁寧に、
よく話を聴くこと。
まずは受け止める。共感する。

対応を
考える



また、話を聞く中で教師に非があれば素直に謝ってしまうことです。限定的な謝罪です。

「お子様がさみしい思いをしていることに、気がつけなくて申し訳ございません」

「ご心配をおかけして申し訳ありません」

などときちんと謝ることが大切です。即方針が出せることなら、「明日子どもから事情を聞いて対応します」と答えます。どうしても判断できなければ、「学年主任に相談して、明日の朝、再度連絡させていただきます」と返事していきます。保護者の訴えを聞きながら、その上で今後の対応を伝えていくようにしていきます。

● 言い訳や否定、反論をしない

理不尽なことを言われると反論したいこともありますが、かえって相手の感情を逆撫でしてしまいます。まずは受け止めることです。

● 組織的な対応

危機管理と同様に、保護者対応でも組織的な対応が重要です。保護者の多様な背景を考えると、一人の判断で行うよりも、何人かで相談しながら行うことで、適切に対応が行えることが多いからです。

新人の先生は特に、問題を大きくしたくないという思いで、一人で解決しようとしがちですが、先輩や上司の知恵を借りてチームであたることで、解決することは意外に多いものです。謙虚に相談することです。一人で抱え込まないようにしましょう。

特に、初期対応が重要です。初期対応で失敗すると、いつまでも、「あの時の〇〇の対応が十分でなくて…」と重大化してしまいます。新人の先生であっても、保護者はお構いなしです。ですから、学年の先生、管理職の先生、特別支援員やカウンセラーの先生にも相談して、担任一人で抱え込まないようにしましょう。

保護者対応も組織的な対応で…

- ・学年の先生・同僚の先生
- ・管理職
- ・特別支援員・カウンセラー等

報・連・相！

迅速で、丁寧な対応！



● 感謝の気持ちを伝えること

苦情が入れば、教師は疲れます。マイナスの気分になります。理不尽な要求であれば、ムカムカもします。それでも、「自分を成長させてくれると考えて対応するようにしていくことです。そして、感謝の気持ちを伝えること。

「ご連絡ありがとうございました」苦情の連絡であっても、一言このように付け加えることができるとよりよいでしょう。保護者も「この先生は話を聞いてくれる」となれば、その後の姿勢も変わってきます。保護者も教師に苦情は言いにくいはずですが。それをあえて伝えてくれるのですから、「気がつかないところを教えていただきありがとうございます」という姿勢ももつようにしましょう。

保護者との関係作りは、慎重さが求められます。神経を使うものです。そのような際には、自分がこの子の親だったら（家族だったら）どう思うか、どう対応してあげたらよいだろうかと考えるのも、一つのよい方法です。

保護者との関係づくり

- ・ 自分がこの子の親だったら（家族だったら）どう思うか
- ・ どう対応してあげたらいいか



普段から、保護者との良好な関係作りを構築することにも心がけましょう。学級通信や保護者会、個人面談、授業参観などでも、一生懸命に取り組むことです。行事の際には、さわやかに挨拶をして、「感じのいい先生に担任をしていただいているな…」と思ってもらえるようにできるとよいでしょう。

保護者との関係づくり

- ・ 学級通信・学年通信
- ・ 保護者会
- ・ 個人面談
- ・ 授業参観
- ・ 行事等での挨拶・会話コミュニケーション



保護者は、教員を見ています。授業力や学級経営力があることが最も望ましいですが、新人の先生にはその点にはそれよりも、やはり、児童への愛情、熱心さ、誠実さを見えています。よい保護者との信頼関係を作っていくよう努めましょう。

- ・ 児童・生徒への愛情
- ・ 学級を経営する力
- ・ よい授業をする力
- ・ コミュニケーション力
- ・ 熱心さ・誠実さ



(3) その他（在外国による対応）

海外で勤務することには、あこがれや期待と共に不安もあることでしょう。

「海外での生活はどのようなものなのか」

「休日には、どこかへ行きたい」

などといった憧れや期待があることでしょう。



もちろん、休日オフのときには、このようなことで英気を養うことも重要ですし、せっかくの海外勤務ですから、その国の文化に触れることも、教育者としての幅を広げることになりますから、節度をもって気をつけて行えば問題はないでしょう。

しかしながら、海外であっても、日本人学校に勤務するということは、基本的には日本の学校での勤務と同じです。学校の中では日本語を主に使って教育活動を展開しますし、学校での勤務はそれなりに多忙ですから、現地校・補習校に比べると、外国文化に触れる機会というのは、比較すると思ったよりは少ないという感想を持つ方も少なくないと思います。

海外での勤務ではあるが、基本的には**日本の学校**
現地校・補習校の勤務に比べると、外国文化に触れない。
しかしながら…



しかし、海外に「旅行する」のと、海外で「生活する」「仕事する」のとでは大違いです。
やはり、いろいろなことに気をつけて勤務・生活をするようにしましょう。

世界には、多くの日本人学校がありますが、それぞれの国の背景が様々ですので、実態を一様に語ることはできません。その国・学校の状況に合わせて、対応していくことが肝要です。

- 学校外の生活（勤務外での生活）にも、十分気をつける

その国に生活すれば、その国のルールがあります。観光ではありませんので、「郷に入れば郷に従え」で、しっかりとルールを守って節度ある生活するようにします。

「油断しない」こと。慣れてきた頃が危ないです。

郷に入れば郷に従え 油断しない 慣れてきた頃が危ない



- 保護者の目

学校外であっても、保護者の目はいろいろなところにあります。日本人学校の教員は何かと噂話をされやすい存在でもあります。

男女の関係等も、問題になることがあります。常に節度ある行動を心がけるように気をつけましょう。

学校外の生活も気をつける



- 日本人学校の教員は、日本代表！

日本人学校の教員は、世界の最前線で活躍する在留邦人の方々のお子さんの教育を担っています。

このことは、誇らしいことです。皆さんは、日本人学校の一教員として勤務するわけですが、心のどこかに、「日本代表である」、「海外と日本を結ぶ小さな外交官である」といった高い意識をもって勤務に当たっていくとよいでしょう。



あとがき

本書は、派遣 1 年目の学校採用教員の先生方と、その指導にあたる文部科学省派遣教師の先生方にご利用いただく研修マニュアルとして作成しました。本書を作成するにあたり、上海日本人学校虹橋校、浦東校、高等部の教職員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず、アンケート調査、学校訪問時の面接調査で御協力いただきましたことを、ここに厚く御礼申し上げます。

アンケート調査及び面接調査の結果、初任者研修の初期の段階では、教員としての心構え、子どもへの基本的な関わり方、組織として動ける人材とは、学級経営のやり方、授業づくりの基本、教科指導の基本等の研修が必要であることがわかり、下記の 3 名の執筆者により、「日本人学校教員のための初任者研修ハンドブック」としてまとめました。

執筆者（執筆順）

赤羽 寿夫 東京学芸大学教職大学院 教授 (1 章、3 章 (2))

高松 美紀 東京都立国際高等学校国際バカロレア部 指導教諭 (2 章)

細井 宏一 東京学芸大学附属大泉小学校 副校長 (3 章 (1)、4 章)

本書が、多くの日本人学校等でご活用いただけましたら幸いです。なお、お読みくださいました皆さま方の、忌憚のないご意見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

在外教育施設の高度グローバル人材育成事業（AG5）

研究テーマ 3 「日本人学校における教員（学校採用教員）の指導力向上のためのプログラム」

チームリーダー

公益財団法人 海外子女教育振興財団

教育相談室長 植野 美穂

日本人学校等教員のための 初任者研修ハンドブック

発行日 2019年2月1日

発行者 公益財団法人 海外子女教育振興財団 AG5 プロジェクト

発行所 公益財団法人 海外子女教育振興財団

〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 6 階



公益財団法人
海外子女教育振興財団
Japan Overseas Educational Services